

令和6年度 第3回都道府県医師会長会議



会長 田名 毅

令和6年度 第3回都道府県医師会長会議

日 時：令和7年1月21日（火）
午後2時20分～4時20分
場 所：日本医師会館 大講堂

次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
4. そ の 他
5. 閉 会

テーマ：「地域産業保健センターの活性化について」
（産業医未活動者を含めた地産保登録医への
参画など）

①Cグループによる討議

進行：蓮澤 浩明 福岡県医師会長

②全体討議

③同テーマについて事前に寄せられた都道府県医師会からの質問に日本医師会執行部が答弁

色々なサジェスションや有益な議論に繋がっていくことを期待している。日本医師会としては、地域産業保健センターの充実に向けて引き続き予算の確保に努めて参るので、是非とも更なるご協力をお願いしたい。

議 事

テーマ：「地域産業保健センターの活性化」
（産業医未活動者を含めた地産保登録医への
参画など）」

Cグループに所属する8県医師会から事前に提出された意見を基に、蓮澤浩明 福岡県医師会長進行のもと、4つの項目に分類し、課題を提起した後、県を指名して意見を伺った。1) 産業医の不足と高齢化、若手医師の参加促進、2) 地産保の周知不足と活用促進、3) メンタルヘルス対策と支援体制の強化、4) 地産保の体制強化（予算を含む）。

【まとめ】

1) 産業医の不足と若手医師の参加促進

産業医の高齢化と不足が深刻化しており、地方では一部の医師に業務負担が集中している。若手医師の産業医参画が進まず、基礎研修の負担が障壁となっている。一部地域では初期研修コースの導入も進んでいるが、研修機会の拡大や柔軟な研修形態が求められる。

2) 地産保の周知と活用促進

地産保の認知度が低く、特に小規模事業場で利用が進んでいない。経済団体や保険者、労基署との連携を通じた利用促進が重要。広報誌やチラシ、SNS等の周知活動やホームページの情報充実が求められる。

去る1月21日（火）日本医師会大講堂にて開催された会長会議についてその概要を報告する。

会長挨拶

松本吉郎 日本医師会長

ご案内のとおり、昨年、厚生労働省に設置された「ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会」の中間取り纏めにおいては、十分な支援体制の整備等を図った上でストレスチェックの実施義務対象を50人未満のすべての事業場に拡大することが提言された。こういった種々の課題があるので、今回のテーマによる討議が、そういったことに対しての

3) メンタルヘルス対策の強化

労働者が抱える深刻なストレスや精神的問題を早期に発見し、適切に対応するには、産業医や精神科医との連携強化、ネットワークの整備、好事例の共有が必要。また、これらを支えるための予算拡充と人員体制の強化が求められる。

4) 地産保の体制強化（予算を含む）

地産保の体制強化は、小規模事業場へのストレスチェック義務化への対応を見据えた重要な課題で、国からの予算拡充は不可欠である。また ICT の活用や多職種連携を通じた負担軽減を図る必要がある。長期的視点から産業医の意義を学ぶ仕組みづくりや、短期的には産業医未活動者や非会員の活用を促し、人員体制の充実を図ることが求められる。

全体討議の後、事前に寄せられた日医執行部への質問に対し、松岡常任理事より一括して答弁が行われた。本会から提出した質問及び日医の回答は以下のとおりである。

【沖縄県医師会】

「地域産業保健センターの活動を充実させるために周知広報等の強化や事業者側の利用しやすい体制整備が必要であると考えているが日医の見解を伺いたい」

【日本医師会回答】

日本医師会では、地産保は多くの事業場が直面するメンタルヘルス対策などの相談体制を強化して充実を図るべきであると考えている。ただし、その実現のためには登録産業医を充実させることが必須であることから、引き続き予算の確保を求めていく。

繰り返しになるが、地産保の活動の周知については、地域ごとの産業の特徴などもふまえ、各地域医師会で商工会議所などの事業者団体と連携して進めていただくことが有効と考えている。

ただし、地産保の周知・広報により利用者が増加した場合に現在の登録産業医の人数で対応

可能かどうかという問題もあるので、地産保充実のための予算と人員確保をセットで周知活動を行っていく必要がある。

※ C グループ提案内容と全体討議内容、日医執行部質問内容は以下をご参考ください。

<https://www.okinawa.med.or.jp/medical/kaihou/houkoku/202303-2/>



総 括

松本吉郎 日本医師会長

本日ご議論いただいた地産保の事業については参考になったと思う。また、日医としても予算の確保に努めていく。先程、長島常任理事からベースアップ評価料について説明したが、とにかくこれを取ってもらわないと次につながっていかない。この予算を取っていくということが次の手当に繋がる。これを取らないと診療所は不必要だったと財務省の理屈づけに使われる。最低でも 5 割は超えるようにしたい。ぜひ申請をお願いしたい。

もう一点、医療介護福祉を守る参議院議員有志の 15 名の先生方により、加藤勝信財務大臣と福岡資麿厚生労働大臣と岡田内閣府特命担当大臣宛に昨年 12 月末に要望書を提出している。6 月に骨太の方針 2025 が決まるが、そこに向けて是非議論を深めて私たちの要望を通さなければならない。この要望には物価賃金の上昇に応じて診療報酬等に適切にスライドする仕組みを導入すること、今年から来年にかけては切迫した経営状況に鑑み、期中改定も視野に入れること等を要望している。是非、都道府県医師会長の先生方をお願いしたいのは各都道府県の国会議員の先生に話していただき、賛同者を増やしてほしい。自民党の議員の少なくとも半分以上の方々に賛同してもらわないと骨太方針には文言が入ってこない。骨太の方針を決める会議には、国会議員しか入れず、私どもは誰も入れないので、国会議員の先生をお願いをして理解を得るしかない。本格的な議論は 4 月、5 月になると思うが、この活動を開始してほしい。